

秋田県医師国民健康保険組合第120回通常組合会は、平成28年3月5日 秋田市中通2丁目6-1 秋田ビューホテルで開催された。

議員定数 30名、出席者 26名、欠席者 4名

出席した議員は、次のとおりである。

1番	村 山 仁	11番	織 田 尚 明	21番	根 田 芳 昌
2番	三 浦 由 太	13番	曾 根 純 之	22番	工 藤 透
3番	桑 原 敏 行	14番	渡 邊 育	23番	桑 山 明 久
4番	松 岡 一 志	15番	渡 辺 一	24番	木 村 元
5番	木 村 衛	16番	滑 川 五 郎	25番	山 田 暢 夫
7番	小 泉 達 朗	17番	後 藤 真 瞳	26番	児 玉 光
8番	石 垣 智	18番	吉 方 清治郎	27番	吉 田 賢 志
9番	山須田 健	19番	佐 藤 裕 明	28番	高 橋 喜 重
10番	高 橋 裕	20番	遠 藤 勝 實		

出席した役員は、次のとおりである。

理事長	大 野 忠	理 事	橋 本 正 幸	監 事	高 橋 正 喜
副理事長	千 葉 二美夫	理 事	笛 尾 知	監 事	酒 見 喜久雄
常務理事	大 高 詳一郎	理 事	俵 谷 幸 藏		
常務理事	櫻 庭 清	理 事	遠 山 潤		

本日の会議は、次のとおりである。

- | | | |
|---|----------|------------------------------|
| 1 | 開会 | |
| 2 | 資格確認 | |
| 3 | 議事録署名人選出 | |
| 4 | 理事長あいさつ | |
| 5 | 議事 | |
| | 議案第1号 | 平成27年度一般会計歳入歳出補正予算（第2号）について |
| | 議案第2号 | 組合規約の一部改正について |
| | 議案第3号 | 平成28年度事業計画について |
| | 議案第4号 | 平成28年度一般会計歳入歳出予算について |
| | 議案第5号 | 平成28年度役職員退職積立金特別会計歳入歳出予算について |
| 6 | 協議 | |
| 7 | その他 | |
| 8 | 閉会 | |

	<p>滑川議長 ただ今より、第120回通常組合会を開会いたします。</p> <p>本日の会議は、議案書2ページの次第に従いまして、進めてまいります。</p> <p>議事進行につきまして、ご理解、ご協力の程、よろしくお願ひ申しあげます。</p> <p>はじめに、資格確認を行います。</p> <p>ただ今の出席者数は、19名でございます。会議は開催できますが、規約改正は20名以上とならないと改正できませんので、よろしくお願ひします。</p>
	<p>(17番 後藤 議員 午後3時32分 入室・着席)</p> <p>(26番 児玉 議員 午後3時32分 入室・着席)</p>
	<p>滑川議長 今、お二人いらっしゃいましたので、出席者数は21名となりました。過半数を超えておりますので、国民健康保険法施行令第13条第1項の規定によりまして、会議は成立しております。</p> <p>また、本日の会議には、組合規約の一部改正の議案が提出されております。</p> <p>規約改正案を審議・議決するためには、施行令第13条第2項の規定によりまして、議員定数の3分の2以上の出席、つまり20名以上の出席が必要となっておりますが、ただ今21名となりましたので、その人数に達していることを申し添えます。</p>
	<p>滑川議長 次に、議事録署名人の選出でありますが、慣例によりまして、私から指名させていただいて、よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
	<p>滑川議長 異議なしとの声がありますので、指名いたします。</p> <p>1番 の 村山 議員 3番 の 桑原 議員</p> <p>のお二人の方にお願いいたします。</p> <p>(13番 曽根 議員 午後3時33分 入室・着席) (2番 三浦 議員 午後3時34分 入室・着席)</p>

滑川議長	それでは、ここで大野理事長からあいさつをお願いいたします。 (22番 工藤議員 午後3時46分 入室・着席)
理事長	(あいさつ)
滑川議長	ありがとうございました。 ただ今、理事長からあいさつをいただきましたが、ご質問等何かございましたら、お願いいいたします。
	(発言なし)
滑川議長	特にないようですので、次の5の議事に入ります。 「議案第1号 平成27年度一般会計歳入歳出補正予算(第2号)について」を議題とします。 説明をお願いいたします。
櫻庭常務理事	(議案第1号を説明)
滑川議長	ありがとうございました。 それでは、ただ今説明をいただきました議案第1号の質疑を行います。 ご質問、ご意見等何かございませんか。
	(発言なし)
滑川議長	ご発言がないようですので採決に入ります。 「議案第1号 平成27年度一般会計歳入歳出補正予算(第2号)について」、原案に賛成の方の挙手を求めます。
	(全員挙手)
滑川議長	ありがとうございました。全員賛成ですので原案のとおり可決することに決定いたしました。

滑川議長	<p>続きまして、 「議案第2号 組合規約の一部改正について」を議題とします。 説明をお願いいたします。</p> <p>大高常務理事 (議案第2号を説明)</p> <p>(7番 小泉 議員 午後3時50分 入場・着席)</p> <p>滑川議長 ありがとうございました。 それでは、ただ今説明をいただきました議案第2号の質疑を行います。 ご質問、ご意見等何かございませんか。</p> <p>(発言なし)</p> <p>滑川議長 ご発言がないようですので採決に入ります。 「議案第2号 組合規約の一部改正について」、原案に賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>滑川議長 ありがとうございました。全員賛成ですので原案のとおり可決することに決定いたしました。</p> <p>滑川議長 続きまして、 「議案第3号 平成28年度事業計画について」及び「議案第4号 平成28年度一般会計歳入歳出予算について」の2件は、関連がありますので、一括議題といたします。 各議案について、説明をお願いいたします。</p> <p>大高常務理事 (議案第3号を説明)</p> <p>櫻庭常務理事 (議案第4号を説明)</p> <p>(26番 児玉 議員 午後4時00分 退室) (26番 児玉 議員 午後4時05分 入室・着席)</p>
------	--

滑川議長	<p>ありがとうございました。 それでは、ただ今説明をいただきました議案第3号及び議案第4号の質疑を行います。 ご質問、ご意見等何かございませんか。</p> <p>(発言なし)</p> <p>ご発言がないようですので採決に入ります。 最初に、「議案第3号 平成28年度事業計画について」、原案に賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございました。全員賛成ですので原案のとおり可決することに決定いたしました。 続きまして、「議案第4号 平成28年度一般会計歳入歳出予算について」、原案に賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございました。全員賛成ですので原案のとおり可決することに決定いたしました。</p> <p>次に、「議案第5号 平成28年度役職員退職積立金特別会計歳入歳出予算について」、を議題とします。 説明をお願いいたします。</p> <p>(議案第5号を説明)</p> <p>(25番 山田議員 午後4時10分 入室・着席)</p> <p>ありがとうございました。 それでは、ただ今説明をいただきました議案第5号の質疑を行います。 ご質問、ご意見等何かございませんか。</p>
------	---

	(発言なし)
滑川議長	ご発言がないようですので採決に入ります。 「議案第5号 平成28年度役職員退職積立金特別会計歳入歳出予算について」、原案に賛成の方の挙手を求めます。
	(全員挙手)
滑川議長	ありがとうございました。全員賛成ですので原案のとおり可決することに決定いたしました。
滑川議長	以上で予定されておりました議案の審議は、終了いたしました。 ありがとうございました。
滑川議長	続きまして、6の「協議」に入れます。 執行部から何かござりますか。
理事長	特にありません。
滑川議長	執行部からは、「特にない」とのことです。 議員の皆さんから、何かございませんか。
	(2番 三浦 議員 挙手)
2番 三浦議員	昨年、柔整のかかり方についてのパンフレットを配布していただき、非常に良かったと思います。 予算をみると、去年よりも柔整の支払いが増えているように書いてありますが、どうしてでしょうか。 説明資料の14ページの柔整コルセット代等というところの27年が月平均14万円、それが16万円見込みというところです。
櫻庭常務理事	これは予算立てですので、実際に掛けたものではないです。数字を見ていただければ分かるのですが、まず年度の月平均を出しまして、20%増を掛けて自動的に出しているものです。実際、この通り支払われるかどうかは今後の推移を見ていただきたいということです。

2番 三浦議員	了解しました。今年、上がったというわけではないですね。上がっていくかもしれませんと。
櫻庭常務理事	高齢化も進んでおりますので、伸びをみているということでご理解いただければと思います。
滑川議長	他にございませんか。
大高常務理事	今年度の主な日程という資料を先生方にお配りしておりますが、その中で7月30日土曜日に第121回通常組合会及び第93回通常総代会があります。また、来年3月4日土曜日に第122回通常組合会並びに第94回通常総代会を予定しておりますので、よろしくお願ひいたします。先生方には日程調整をお願いします。
滑川議長	平成28年度の組合会等の日程のご説明でしたが、議員の皆さん何か質問等ございませんか。
	(発言なし)
滑川議長	このほかに議員の皆さん何かございませんか。
	(発言なし)
滑川議長	特ないようですので、本日予定しておりました案件はすべて終了いたしましたので、これをもちまして、第120回通常組合会を閉会いたします。 ご協力、ありがとうございました。
	以上、全議案の審議を終了し、午後4時20分に閉会した。

以上のとおり、議事録が正確であることを証するため、議長とともに
議事録署名人ここに署名する。

議長

議事録署名人

同

第120回通常組合会 理事長挨拶

平成28年3月5日

理 事 長 大 野 忠

本日は、暖かい気持ちの良い日になりました。やっと春の訪れを期待できそうです。皆様大変お忙しい中をご出席くださりまして、ありがとうございます。

振り返りますと平成27年度は、超高額レセプトとそれに対応するための保険料引上げに振り回された1年間でした。

資料1をご覧いただいてわかりますように、1件で年間約3,800万円という突発的な高額レセプトの発生、しかもこれが2件出るかもしれない、そうなると予備費や積立金では到底間に合わず、支払い不能になる可能性があるということです、これはこれまで経験したことでも想定していたこともなかったことでしたから、正直大変にあわてさせられました。

さらに28年度からは療養費に関する国の補助金が32%から段階的に5年間で13%まで減らされることが決定しました。つまり何もなくとも保険料を20%以上引き上げなければならぬという大きな制度改革が行われることになったことも重なってしまいました。

やむを得ず平成27年4月、10月の年間2回の大幅な保険料引上げという苦渋の決断をし、医師国保問題検討委員会での討議を経た上で、皆さんのご理解・ご協力をお願いし、何とか27年度はクリアして参りました。しかし、1年間に2度の大幅な保険料引き上げによる負担増を御願いしなければならなくなつたことは、やむを得ない事情が重なつたためとは言え、非常に申し訳ない気持ちであります。

なお昨年7月の組合会で申し上げましたように、全医連はこの補助金削減を阻止したいと日本医師会とも協力しながらいろいろと運動をしたのですが、なかなか思うような成果は上げられず、当初0%という可能性が強かつた32%補助金の削減を13%で妥協せざるを得ませんでした。このため、これを契機にやはり公的団体との交渉には私的団体では相手にしてもらえない、公的資格が必要であるということで、平成27年8月2日から一般社団法人として発足いたしました。それによって組織形態や定款、会費等が多少とも変わりました。

さらにマイナンバー制が28年1月から実施されることになりましたし、全協の共通システムの運用開始がスムーズに行かずにかなり手間取ったことなども重なり、これらの準備にも多大の努力を強いられました。事務局の皆さんには相当の負担をかけたことでした。

また、これらの環境変化が影響したのかもしれません、昨年8月以降、組合員の退会者、特に第2種組合員とその家族の退会者が増加し、27年度末には当組合の全被保険者数が約4.3%の減少となり、全数で2,100人を下回りそうで組合運営にかなりの影響が出かねない状況です。ついでに言えば皆さんご承知のように秋田県の人口減少は日本一で昨年度年間で「-5.8%」でした。

以上のような27年度の状況が28年度はどのようになっていくのかですが、28年度の診療報酬改定は本体プラス0.49%、うち医科はプラス0.56%のプラス改定、薬価の1.22%マイナス改定があるため、全体では2回連続のマイナス改定となりましたが、医科では初診料と再診料、一般病床の入院基本料などの基本的な点数は大体据え置かれ、重点施策分野を手厚く評価したのが特徴と言われます。夜間や休日の救急医療、看取りや重症患者に対応する在宅医療、機能分化を進めるための退院支援などのほか、手術などの医療技術が評価されたとのことです。日医の横倉会長によれば①患者に身近な中小病院やかかりつけ医のさらなる評価、②在宅医療の推進、③入院の機能分化、④医療技術の適正評価、⑤医薬品の適正使用等が重点になったとのことです。

この診療報酬改定が今後の当組合の経営にどのように影響してくるのか気になります。この後ご審議いただきますが、28年度の収支は極めて厳しいものの、保険料引上げは何とか避けられるのではないかと思います。しかし、高額医療の伸びも6~7%程度と従来予測の5%を超えてきており、療養費予算は10%アップとせざるを得なくなっています。市町村国保でも、2014年度赤字は14.2%（前年度比447億円増の3,585億円）、加入者減2.8%（95万人減の3,302万人）、28年度は再び国保保険料限度額のアップを行わなければならない等に見られますように高齢化が急速に進む日本では構造的な傾向と思われます。政府は2018年度に市町村国保の運営を都道府県に移すとともに計3,400億円の国費投入で財政基盤の安定化を図るとしています。

28年度診療報酬改定は非常に小幅なプラス故に、一見、当組合運営にも大きな影響はなさそうですが、しかし楽観はできないのではないかと思います。

おそらく高齢化だけではなく、今後の医学医療の進歩・高度化に伴う超高額レセプトの発生や新しい薬剤や治療法の増加は年々これまで以上に多種多様になり、かつ増加していく、つまり保険医療費は加速度的に増加していくのではないかと懸念されるからです。例えばハーボニーやソバルデイ等の新しいC型肝炎治療薬、各種がんへの分子標的薬、免疫チェックポイントの阻害薬、あるいは糖尿病薬や抗凝固薬等々数多くの新薬や、血管内治療、内視鏡治療、臓器移植、いずれ実用化されるであろう遺伝子治療(es或はips幹細胞や遺伝子治療)、ロボット治療などなど、今後増加するであろうと予想される高額の検査や薬、治療法は無限にあります。言つては天井知らずの医療費負担を強いられる可能性があります。

とすれば当組合のように組合員数の極めて少ない弱小組合がこのように進歩・変化し高額化する医学・医療、特に上述のように数多くの新薬や新治療法等が生まれ、高額レセプトがますます高額化し、多発するようになりかねない今後の保険料負担に耐えうるのかどうか、つまり、①どこまで増加する保険料負担をお願いできるのか、②相互扶助の理念・精神を基本とするとしても、当組合の現在の保険料負担の在り方は公平なのかどうか(年収200万円以下から5,000万円以上まで収入格差のある組合員に対し、今後更に増加するであろう保険料をどのように負担して頂くのが公平なのか)、③市町村国保や協会けんぽに比べ保険料限度額が高い高額所得の人たちや逆に収入は低いのに相対的に保険料が高い低所得の人たちの保険料負担の在り方はこのままでよいか、④組合員減少の理由は何なのか、どう対応すればいいのかなど、課題が山積しているのではないかと思われます。あるいは組織構造自体にも検討の余地があるのではないかだろうかなども課題になると思われます。今後の数年間はこれらの根本的な問題を頭において運営していかざるを得ないのではないかと思います。

さて本日は平成27年度補正予算案、平成28年度事業計画案及び28年度予算案等をご審議いただくわけですが、先ほど申し上げましたように、今のところ平成28年度は予備費が7,700万円程度見込めるため保険料引上げは避けられる予定です。しかし、想定外の事態が起きないとは限りません。誠に困難な時代で、課題は山積みですが、困難が多いほど全組合員のご協力とご支持がなければ当組合の運営は困難です。なにとぞよろしくご協力のほどお願い申し上げます。